

平成30年門真市教育委員会第9回定例会

開催日時 平成30年9月28日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第29号 平成30年度門真市教育功労者の表彰について
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元

欠席委員

委員	桜井 智恵子
----	--------

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長補佐	黒木 修功
教育部学校教育課長	三村 泰久
教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	峯松 大輔
教育部社会教育課長	牧藪 友広
教育部図書館長	西中 敏美

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 高橋 元 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第29号 平成30年度門真市教育功労者の表彰について  
説明者 黒木教育総務課長補佐

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分があり、表彰日まで被表彰者以外には秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、高橋委員、森本教育次長、水野教育部次長、黒木教育総務課長補佐

時 間 午後2時3分から午後2時16分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[会議再開 大会議室]

[全委員異議なく、可決]

番号 1 就学すべき学校指定に関する基準の一部改正について  
説明者 三村学校教育課長

諸報告資料 1 ページからをご覧ください。

中学校における部活動は、生徒をスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の醸成に資するものであり、学校教育の一環として重要なものであります。また先般「門真市魅力ある教育づくり審議会」の中間答申におきましても、魅力ある部活動を実施するために、外部指導員の活用、休養日の導入、学校の単位を超えた部活動のあり方とともに、クラブの有無に基づく通学区域の弾力的運用などについての提言を受けました。

このことを受け、指定校変更基準の改正を行い、部活動を理由とした指定校変更ができるようにいたしました。

内容につきましては中学校入学の際、指定された中学校に希望する部活動がない場合、当該部活動のある自宅から最も近い中学校に就学することができるというものです。

一定の条件を定めており、具体的には通学方法は徒歩又は公共交通機関とし、自転車通学は認めないことや、指定校変更はあくまでも特例措置で、子どもの部活動に対する適正や意志、また通学などを家庭で十分に話し合っ、本当に良いと判断された上で申し出てもらうこと。本人希望による途中での学校変更は原則できないことなどを条件としています。また、予想できない事態での在学中の休・廃部もあり得ることや、クラブ顧問も固定ではなく異動することがあることもあわせて周知します。実際の運用の際には、通学距離の問題や、小学校の仲間と離れることなど、子どもの負担増が懸念されるものの、子どもの自己実現を支援できるよう、努めてまいります。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 今のところではありませんが、別表Ⅱが下の方にあつて、◎が3つありますが、この2つ目はいらんんじゃないですか。上と

繋がってくるんじゃないですか。2つ目の◎が必要なくて、1行目と2行目が繋がるんじゃないですか。

三村学校教育課長： はい、確認をして、取れるのであれば、取って繋がります。

長澤教育長職務代理者： 1行目だけだったら、繋がらないと思います。◎の3つ目がずっと繋がっているのです、何々した場合は、こういうふうになる。それでいいならこの機会に直してください。

三村学校教育課長： 分かりました、確認させていただきます。

久木元教育長                      閉会宣言                      午後2時23分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長      久木元 秀平

署名委員      高橋 元